

平成 31 年第 1 回
久御山町教育委員会定例会
議事録

平成 31 年第 1 回久御山町教育委員会定例会議事録

1. 招集年月日 平成 31 年 1 月 28 日
2. 招集の場所 久御山町役場庁舎 5 階会議室 51
3. 開 会 平成 31 年 1 月 28 日午後 3 時開会 宣告
4. 出席委員 山 本 悦 三
寺 井 恵太郎
小 寺 道 夫
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
5. 欠席委員 なし
6. 職務のため出席した者の職氏名
教 育 次 長 藤 原 幹 郎
学 校 教 育 課 長 内 座 多 恵
社 会 教 育 課 長 西 野 石 一
学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長 野 田 貴 志
学 校 教 育 課 指 導 主 事 関 口 秀 樹
書 記 下 川 愛

7. 付議案件

議案第 1 号 久御山町教育委員会会議規則一部改正について 【承認】

8. 会議の経過

午後 3 時 開会

○山本教育長 平成 31 年、第 1 回久御山町教育委員会定例会を開会するにあたりまして、まず始めに会議の進め方についてご説明をさせていただきます。平成 31 年第 1 回の会議から、議事録を町ホームページで公開します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、議事録を公開することが努力義務とされています。従前から議事録は公開しており、議事録の閲覧請求があれば閲覧していただくという方式で公開していました。今回からは、会議の議事録は署名された後、町ホームページに載せたいと思います。本日の定例会議案第 1 号で、教育委員会会議規則の改正について諮りますが、そちらの資料にございます久御山町教育委員会会議規則第 9 条の規定に基づきまして、会議を運営したいと思います。それでは、ただいまから、平成 31 年、第 1 回久御山町教育委員会定例会を開会いたします。前回の議事録の署名員は小寺委員を指名します。過日配付させていただいた議事録でよろしかったら、ご承認いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 平成 30 年第 9 回久御山町教育委員会定例会の議事録は承認されました。また、本日の報告案件のうち、報告第 1 号と第 2 号については、係争中の案件、並びに学力の可否の部分が含まれますので、非公開としたいと存じますが、よろしい

でしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。では、教育長の報告ですが、現在インフルエンザが猛威を振るっておりますので、1月28日現在の久御山町内のこども園、小・中学校の病欠状況についてをご報告させていただきます。御牧小学校2年生が学級閉鎖、インフルエンザは7人。佐山小学校1年1組、4年1組が学級閉鎖、インフルエンザは9人。東角小学校3年1組学級閉鎖、インフルエンザは6人。中学校はインフルエンザが3人ですが、学級閉鎖はしておりません。みまきこども園5人欠席、うち1人がインフルエンザ。さやまこども園9人欠席、うち3人がインフルエンザ。とうずみこども園11人欠席、うち9人がインフルエンザ。ただし、こども園については、園の閉鎖等はいりません。各小中学校には、うがいや手洗いの励行と、地震・台風による休業等も含めまして、授業時間数の確保と、未履修がないよう先日の校長会で指導を致したところであります。それでは、議案第1号、久御山町教育委員会会議規則一部改正についてを議題といたします。説明を求めます。

○内座学校教育課長 それでは、事務局のほうより説明をさせていただきます。久御山町教育委員会会議規則一部改正につきまして、提案理由としましては、さきほど教育長よりご説明がありましたとおり、議事録の公開方法を明確にするために、本規則を改正するものであります。本規則の第19条第5号の文章を変更させていただいております。現行では、『議事録は、教育長の許可を得て閲覧することができる』となっております。そちらを『教育長は、議事録を公表するものとする』とし、明確にホームページ等で公開すると読み取ることができるよう改正したいと考えております。この規則につきましては、施行日を本日、平成31年1月28日とし、教育委員会にて承認をいただいた後に、施行したいと考えております。以上です。

○山本教育長 質疑等はございませんか。

<質疑なし>

○山本教育長 質疑等がございませんので、本件を可決してよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

○山本教育長 それでは、議案第1号、久御山町教育委員会会議規則一部改正については可決されました。本日の付議案件は以上となります。これをもちまして、平成31年、第1回久御山町教育委員会定例会を閉会します。

午後3時9分 終了

○報告事項

- (1) 京都府学力診断テストの結果について
- (2) 中学校南校舎外壁タイル修繕工事の状況について
- (3) 一般質問（12月議会）について
- (4) 教育に関する事務の点検及び評価報告について
- (5) 平成30年度卒業（園）式及び平成31年度入学（園）式の日程について
- (6) 平成30年度いじめ調査実施結果について
- (7) 平成30年度生徒指導の状況（2学期）について
- (8) 平成31年度こども園入園募集結果について
- (9) 中学校グラウンド西側ビニールハウス破損事故について

(1) 京都府学力診断テストの結果について <非公開>

(2) 中学校南校舎外壁タイル修繕工事の状況について <非公開>

(3) 一般質問（12月議会）について

○内座学校教育課長

・平成30年12月19日、20日の議会において、10名の議員が登壇し、教育関係は4名が登壇。子どもの放課後の居場所づくり、通学路における安全対策、こども園の施設整備、中学校給食費の補助の質問に対し、答弁を行った。

(4) 教育に関する事務の点検及び評価報告について

○内座学校教育課長

・29年度の教育委員会の事務について、30年9月の教育委員会定例会にて評価をしていただいた後、京都府立大学の田所氏、元幼稚園長の大塚氏、株式会社コタの椋氏の3名に外部評価として指導及び助言を受けた。その評価も含め、議会に提出した。

(5) 平成30年度卒業（園）式及び平成31年度入学（園）式の日程について

○内座学校教育課長

<卒業（園）式及び入学（園）式の教育委員の出席について調整>

(6) 平成30年度いじめ調査実施結果について

○関口指導主事

・1学期のいじめ件数が232件あり、11月の追跡調査の結果、209件が解消された。2学期の調査では、認知件数が全体で234件あり、聞き取り調査後も未解消の事象が、要指導63件、要支援41件、見守り114件。今後も、丁寧な観察と継続的な指導が必要であり、3学期においても、的確な指導を継続的に行っていくよう学校に指導している。

(7) 平成30年度生徒指導の状況（2学期）について

○関口指導主事

- ・小学校は、適応指導教室との連携や保護者との面談を通して、粘り強い取組がなされており、長期欠席者が減ってきている。
- ・病気で20日以上欠席している者が13人おり、中には登校しぶりの者も含まれている。新たな不登校を生まないためにも、ケアに取り組むよう学校に指導している。
- ・中学校は、2学期に生徒間暴力の事象が発生した。また、集団で授業エスケープなどを行ったため、2学期は問題事象の件数が増えている。
- ・3年生の全欠生徒や60日以上欠席している生徒は、通信制の高校や就職を目指して取り組んでいる。

(8) 平成31年度こども園入園募集結果について

○山本教育長

- ・別紙資料の通りである。

(9) 中学校グラウンド西側ビニールハウス破損事故について

○内座学校教育課長

- ・久御山中学校のグラウンド西側に4棟ビニールハウスがあり、ビニールハウスの所有者から、11月に野球のボールがビニールハウス内に落ちていて、穴が開いていたり、撓んだ跡が8箇所ほど見られたという報告が入った。
- ・9月と10月に久御山中学校の野球部が練習試合を行っていたところ、打った打球がグラウンド西側フェンスを越えて、屋根部分に直撃して破損した可能性がある。ボールを打った直後は、外からだとはよくわからず、持ち主の方もおられなかったため確認できなかったとのこと。
- ・8箇所の修繕については、全国町村会の総合賠償保険の申請をする予定である。費用については、所有者の方に、全面張り替えではなく、テープ補修で構わないと仰っていただいたので、7万円弱となる。併せて、補修はそれで構わないが、今後このようなことがないように手立てを考えてほしいというご要望を仰っていたので、31年度の当初予算で対策ができるよう検討しているところである。